

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚原 謙次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	(03)5289-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 大久保 泰夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	(03)5289-3111
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 大久保 泰夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 累計期間	第30期 第2四半期 累計期間	第29期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	564,517	671,611	1,171,372
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	3,687	140,383	17,693
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	30,288	222,416	54,755
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失 ( ) (千円)	-	3,901	6,301
資本金 (千円)	884,926	984,926	884,926
発行済株式総数 (株)	5,737,264	11,927,016	5,737,264
純資産額 (千円)	696,932	650,904	672,437
総資産額 (千円)	968,999	994,663	996,091
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	5.28	19.16	4.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.8	65.3	67.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	60,062	152,070	72,493
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	155,310	48,728	225,607
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	30,810	182,194	18,962
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	385,901	334,341	352,945

回次	第29期 第2四半期 会計期間	第30期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	6.17	12.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第29期第2四半期累計期間において株式取得により株式会社モビディックを関連会社としておりますが、みなし取得日が前第2四半期会計期間末のため、持分法を適用した場合の投資損益の記載は行っておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第29期及び第29期第2四半期累計期間は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、第30期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社は現時点において、新型コロナウイルス感染症による業績への影響はほとんど受けておりません。

また、当社は新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することが困難ではあるものの、当該収束が2021年3月期末までに収束すると仮定した場合においても、経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性は低いものと認識しておりますが、引き続き今後の動向を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、4月からの緊急事態宣言をはじめ、全国的に経済活動が制限される中、個人消費は急激に落ち込み、現在もなお厳しい状況が続いております。

一方で、モバイルアプリに関する状況としては、新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミック下において、2020年上半期のモバイルアプリとゲームのダウンロード数が世界全体で2019年下半期比10%増と、他の業界と比較しても際立った強さを見せております。(APP ANNIE モバイル市場への新型コロナウイルスの影響と消費者行動変化)

そのような中、当社では、当第2四半期累計期間において、引き続きモバイルゲームアプリ関連事業に取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間の事業の概況としては、既存事業が堅調に推移し、新規サービスの売上也加算されるなど、当社で取り組んでいる全ての分野において、増収となりました。

利益については、新規サービスの広告宣伝費が大きく影響し、営業損失を計上いたしました。また、サービスの一部タイトルで当初計画していた収益性の乖離が発生した各資産グループについて固定資産の減損処理を実施し、特別損失を計上いたしました。

以上の結果、売上高は671,611千円(前年同期比19.0%増)、営業損失133,502千円(前年同期は営業損失2,158千円)、経常損失140,383千円(前年同期は経常損失3,687千円)、四半期純損失222,416千円(前年同期は四半期純損失30,288千円)となりました。

なお、当社はモバイル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりませんが、事業におけるサービス分野別の主な取り組みは、以下のとおりであります。

(a) ソーシャルゲームについては、主力サービスのバーチャルホール「グリパチ」において、月一本ペースで新規アプリを投入し、関連するイベント等を実施いたしました。あわせて、累計510万人の会員数を抱えるメディアとしての価値を活かし、広告による収益化も図っております。

6月には新規アプリ「ビッグバッドモンスターズ」をリリースし、プロモーション及びコラボイベント等を実施いたしました。

(b) 従量制アプリについては、当第2四半期累計期間に新規アプリを3本投入したほか、第3四半期以降に発売予定のアプリ開発を進行いたしております。

(c) SNSゲームの運営ノウハウを生かしたBtoB(企業間取引)向け受託開発・運営に関しては、複数のストック型案件を継続運用したほか、フロー型受託案件を複数獲得いたしました。

(d) その他新規事業については、当社が日本版のローカライズ及び運営に参画している「ONE PUNCH MAN 一撃マジファイト」(本年10月より日本国内向けに展開開始)に関して、パブリッシャーのグリー株式会社をはじめとする関係各社と連携してリリース準備を進行いたしました。

また、関連会社である株式会社モビディックとの共同開発プロジェクトとなるHTML5ゲーム「ポルト・ミラージュ」(同じく本年10月に展開開始)に関する準備を進行いたしました。

##### 財政状態の状況

#### (a) 資産

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末から1,428千円減少し、994,663千円(前事業年度末比0.1%減)となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金35,724千円、投資その他の資産その他16,441千円が増加しましたが、現金及び預金18,604千円、流動資産その他8,676千円の減少と流動資産の貸倒引当金9,566千円の計上や無形固定資産17,048千円の減少によるものです。

(b) 負債

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末から20,105千円増加し、343,759千円（前事業年度末比6.2%増）となりました。

これは主に、買掛金23,245千円、その他14,238千円が増加し、長期借入金15,174千円が減少したことによるものです。

(c) 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末から21,533千円減少し、650,904千円（前事業年度末比3.2%減）となりました。

これは主に、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ100,000千円増加しましたが、四半期純損失の計上による利益剰余金222,416千円の減少によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期と比べ51,559千円減少し、334,341千円（前年同四半期比13.4%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は152,070千円（前年同四半期は60,062千円の使用）となりました。

これは主に、減価償却費15,785千円、減損損失74,331千円、貸倒引当金の増加9,146千円、仕入債務の増加23,245千円、その他14,089千円の資金増加と、税引前四半期純損失214,295千円、売上債権の増加35,724千円、長期前払費用の増加43,554千円の資金減少によるものです。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は48,728千円（前年同四半期は155,310千円の使用）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出46,576千円の資金減少によるものです。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は182,194千円（前年同四半期は30,810千円の使用）となりました。

これは主に、新株予約権付社債の発行による収入197,368千円の資金増加と、長期借入金の返済による支出15,174千円の資金減少によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等対について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

前事業年度末において、計画中であった主要な設備の新設計画について変更があったものは、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都 千代田区)	全社	ソフトウェア	未定 (注) 2	42,398	自己資金	2019年 12月	2021年 5月(注) 3	(注) 4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定の総額については、仕様変更により未確定であるため未定としております。

3. 当初の計画に比べ、完了予定年月が10か月延期となりました。

4. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

投資先事業において当社が保有する営業債権につきましては、投資先事業の収益計画が当初の計画を下回る状況となっており貸倒損失のリスクが発生しております。このため、今後の事業計画について慎重に見直し、当社が保有する営業債権について回収可能性を検討した結果、当第2四半期累計期間において引当処理を実施いたしました。

今後の投資先事業計画による業績回復が未実現の場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社としましては、当該リスクを十分に認識したうえで、可能な限りの対策を実施してまいります。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業活動の維持拡大に要する資金資金を安定的に確保するため、自己資金及び金融機関からの借入や転換社債型新株予約権付社債により資金調達を行っており、当第2四半期会計期間末における現預金残高は334,341千円、有利子負債残高は116,370千円となりました。

また、当社は現預金残高のほか、取引金融機関2社と当座貸越契約(借入未実行残高150,000千円)を締結しており、資金の流動性を確保できているものと認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,927,016	11,927,016	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	11,927,016	11,927,016	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2020年株式報酬型ストック・オプションの概要

決議年月日	2020年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社従業員4名
新株予約権の数(個)	387(注)1
新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,700株(注)1.2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	2021年8月1日から2030年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 660円 資本組入額 330円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2020年7月27日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の数

387個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式38,700株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。  
行使価額は、1円とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2021年8月1日から2030年7月31日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。



(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (a) 本新株予約権の行使期間の初日から1年間  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の15%
- (b) 上記(a)の期間の終了後から1年間  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の35%
- (c) 上記(b)の期間の終了後から1年間  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の65%
- (d) 上記(c)の期間の終了後から本新株予約権の行使期間の満了日まで  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年8月7日 (注)	452,488	11,927,016	100,000	984,926	100,000	416,035

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Cykan Holdings Co., Ltd (常任代理人 山田 広毅)	SHINGU BLDG 6F, 18 APGUJEONG-RO 36-GIL, GANGNAM-GU, SEOUL, KOREA (東京都千代田区霞が関1丁目4-2)	6,070,424	50.90
株式会社武雄嬉野国際ントリークラブ	佐賀県武雄市西川登町大字小田志18356	452,488	3.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	263,900	2.21
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	236,900	1.99
大江 拓也	三重県熊野市	157,200	1.32
羽成 正己	東京都板橋区	131,800	1.11
田川 宗良	奈良県奈良市	100,000	0.84
コムシード従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台3丁目2	96,400	0.81
加藤 浩之	三重県松坂市	85,400	0.72
寧 世傑	神奈川県横浜市西区	83,800	0.70
計	-	7,678,312	64.38

(6) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,926,200	119,262	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 716	-	-
発行済株式総数	11,927,016	-	-
総株主の議決権	-	119,262	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コムシード株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	352,945	334,341
受取手形及び売掛金	202,047	237,772
仕掛品	2,534	1,143
原材料及び貯蔵品	1,158	1,150
その他	65,768	57,091
貸倒引当金	-	9,566
流動資産合計	624,455	621,934
固定資産		
有形固定資産	7,992	9,272
無形固定資産	105,237	88,188
投資その他の資産		
その他	297,407	313,848
貸倒引当金	39,000	38,580
投資その他の資産合計	258,407	275,268
固定資産合計	371,636	372,729
資産合計	996,091	994,663
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	97,672	120,918
1年内返済予定の長期借入金	30,348	30,348
未払法人税等	7,027	4,822
その他	59,836	74,075
流動負債合計	194,884	230,164
固定負債		
長期借入金	101,196	86,022
退職給付引当金	8,376	8,376
役員退職慰労引当金	19,197	19,197
固定負債合計	128,769	113,595
負債合計	323,654	343,759
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	884,926	984,926
資本剰余金	316,035	416,035
利益剰余金	529,433	751,849
自己株式	53	53
株主資本合計	671,474	649,058
新株予約権	963	1,845
純資産合計	672,437	650,904
負債純資産合計	996,091	994,663

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	564,517	671,611
売上原価	349,408	457,390
売上総利益	215,109	214,220
販売費及び一般管理費	1 217,267	1 347,723
営業損失( )	2,158	133,502
営業外収益		
受取利息	200	160
雑収入	6	81
その他	0	0
営業外収益合計	207	242
営業外費用		
支払利息	516	606
社債利息	-	241
社債発行費	-	2,631
支払手数料	1,220	3,644
営業外費用合計	1,736	7,123
経常損失( )	3,687	140,383
特別利益		
新株予約権戻入益	30	-
貸倒引当金戻入額	-	420
特別利益合計	30	420
特別損失		
減損損失	2 5,573	2 74,331
貸倒引当金繰入額	19,500	-
特別損失合計	25,073	74,331
税引前四半期純損失( )	28,731	214,295
法人税、住民税及び事業税	1,147	1,146
法人税等調整額	409	6,974
法人税等合計	1,557	8,120
四半期純損失( )	30,288	222,416

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	28,731	214,295
減価償却費	10,216	15,785
減損損失	5,573	74,331
新株予約権戻入益	30	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	19,500	9,146
株式報酬費用	-	882
受取利息及び受取配当金	201	161
支払利息	516	848
社債発行費	-	2,631
売上債権の増減額( は増加)	30,478	35,724
たな卸資産の増減額( は増加)	189	1,398
仕入債務の増減額( は減少)	35,403	23,245
前払費用の増減額( は増加)	9,937	2,382
長期前払費用の増減額( は増加)	22,168	43,554
その他	27,007	14,089
小計	57,384	148,993
利息及び配当金の受取額	201	161
利息の支払額	585	947
法人税等の支払額	2,292	2,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,062	152,070
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	2,221
無形固定資産の取得による支出	26,310	46,576
関係会社株式の取得による支出	70,200	-
関係会社社債の取得による支出	59,800	-
貸付金の回収による収入	-	420
敷金の差入による支出	-	350
その他の収入	1,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,310	48,728
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	30,757	15,174
新株予約権付社債の発行による収入	-	197,368
自己株式の取得による支出	53	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,810	182,194
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	246,183	18,604
現金及び現金同等物の期首残高	632,084	352,945
現金及び現金同等物の四半期末残高	385,901	334,341

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	150,000千円	150,000千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給与手当	96,660千円	100,661千円
広告宣伝費	17,409	127,680
法定福利費	15,696	17,400
支払地代家賃	12,435	13,305
支払報酬	11,318	11,770
貸倒引当金繰入額	-	9,566
減価償却費	778	631

2 減損損失

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
ソーシャルゲームサービス	本社(東京都千代田区)	ソフトウェア	5,573

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産用途により、事業用資産については主に事業区分ごとの部門単位に資産のグルーピングを行っております。

ソーシャルゲームの一部サービスにおいて、当初予定していた計画との乖離が発生した各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,573千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスになる見込みとなったため、回収可能価額を零として評価しております。

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
ソーシャルゲームサービス	本社(東京都千代田区)	ソフトウェア	48,780
		長期前払費用	20,068
		前払費用	5,482
合計			74,331

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産用途により、事業用資産については主に事業区分ごとの部門単位に資産のグルーピングを行っております。

ソーシャルゲームの一部サービスにおいて、当初予定していた計画との乖離が発生した各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額74,331千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスになる見込みとなったため、回収可能価額を零として評価しております。



(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	385,901千円	334,341千円
現金及び現金同等物	385,901	334,341

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期累計期間において、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債が権利行使され、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,000千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が984,926千円、資本準備金が416,035千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	70,200千円	70,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	63,898	67,800

  

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損益の金額		3,901千円

(注) 前事業年度において、株式取得により株式会社モビディックを関連会社とし、みなし取得日は2019年9月30日としております。このため、前第2四半期累計期間での持分法を適用した場合の投資損益は発生していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

セグメント情報については、モバイル事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

セグメント情報については、モバイル事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	2円64銭	19円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	30,288	222,416
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	30,288	222,416
普通株式の期中平均株式数(株)	11,474,391	11,610,373
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

コムシード株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 政憲 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コムシード株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。